

企画競争の実施の広告

平成20年5月30日

本州四国連絡高速道路株式会社

契約責任者 常務取締役 白崎 徹也

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

撫養橋他2橋耐震補強検討

(2) 業務内容

撫養橋、撫養橋北高架橋、および撫養橋南高架橋を対象に、3次元立体骨組み解析モデルを用いた非線形時刻歴応答解析を行い、大規模地震時に対する耐震性能を照査するものである。

① 入力地震動の算出

入力地震動は、監督員が指示する大規模地震動(工学的基盤面で定義)に対して、対象地点の地盤条件を考慮した地盤応答解析により変換することにより算出する。

② 解析モデルの作成

対象橋梁の構造を精度良く再現できる3次元立体骨組み解析モデルを作成する。

③ 耐震性能照査

上記モデルを用いた非線形時刻歴応答解析を実施し、解析結果は、各部材について、道路橋示方書等に示される各許容値と応答値とを比較し、損傷の有無、程度を考察し現況の耐震性能を明らかにする。

耐震性能照査の結果、耐震補強等の対策が必要と判断された場合は監督員と協議の上、耐震補強設計を行うものとする。これにかかる費用は設計変更の対象とする。

(3) 履行期限

平成21年1月30日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 次の各号の一に該当する者でないこと

① 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被

補助人。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び被破産者で復権を得ない者

②過去2年以内において次のイ～チまでの一に該当したと認められる者

イ 契約の履行にあたり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ 監督又は検査の実施にあたり、社員の職務の執行を妨げた者

ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ 本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。)に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト その他会社に著しい損害を与えた者

チ イからトまでのいずれかに該当する事実があつた後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者

③経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2)本四会社における「土木設計」に係る平成19・20事業年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること

(3)本四会社の指名停止措置を受けている期間でないこと

(4)技術力に関する要件

長大橋の耐震性能照査に十分な能力を有すること

(5)業務執行体制に関する要件

以下の技術資格を有するものとする。なお、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当またはRCCM相当と国土交通大臣認定(総合政策局建設振興課)を受けている必要がある。

主任技術者:下記のいずれかの資格保有者であり、日本語に堪能(日本語通訳が確保できれば可)でなければならない。

イ) 技術士[総合技術監理部門(鋼構造及びコンクリート)]、[建設部門(鋼構造及びコンクリート)]の資格保有者またはこれと同等の能力と経験を有する技術者

ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあつては、7年以上の技術的業務経験を有し、かつ建設部門(鋼構造及びコンクリート)に4年以上従事しているもの。

ロ)RCCM(鋼構造及びコンクリート部門)の資格保有者

(6)業務実績に関する要件

主任技術者は下記に示される同種業務について、担当技術者は下記に示される同種又は類似業務について、平成15年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務:下記の業務の全てを実績として有する

- ・道路橋全体系の3次元立体骨組み解析モデルの作成及びそれをを用いた非線形動的解析による耐震性検討
- ・道路橋の耐震補強設計

類似業務:下記の業務の全てを実績として有する

- ・道路橋の非線形動的解析による耐震性検討
- ・道路橋の耐震補強設計

3. 手続等

(1)担当部局

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22

本州四国連絡高速道路(株) 会計契約課

電話 078-291-1035 ファクシミリ 078-291-0026

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

平成20年5月30日(金) から 平成20年6月19日(木) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3)技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成20年6月20日(金) 12時 (1)に同じ。

正1部、副1部を持参に限る。(提案書の受付期間は平成20年5月30日(金)から平成20年6月19日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで及び平成20年6月20日10時00分から12時00分までとする)

(4)企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施

平成20年6月24日(火) 13時から、本社13階第1会議室

4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (2) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、技術提案者側の負担とする。
- (3) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、当社との契約関係を生じるものではない。
- (6) その他の詳細は説明書による。